

令和 8 年度予算主要事業の概要
(事業別説明資料)

農林部



目 次

農業支援サービス事業者による地域営農持続化の実証	3
異常気象に備える農業新技術の実証・活用	4
人口減少社会での雑草管理の省力化実証事業	5
水稲直播技術の確立に向けた検証	6
「飛騨市森林づくり構想」に基づく市有林整理の推進	7
野生鳥獣被害への対策	8
畜産農家の経営安定化に向けた共済補償の拡充支援	10
種を蒔くプロジェクト（有機農業産地づくり支援事業）	11
飛騨の鮎の認知度向上と活用	12
まるごと食堂等による市産食材の魅力発信	13
直売所と連携したアグリパーク構想の実施	14
市有林を活用したJ-クレジット創出・森と自然に立脚したまちづくりの推進 <共通>	15
（参考）森と自然に立脚したまちづくりプロジェクトについて	16
国の制度を活用した地域活性化人材の登用 <共通>	17

新規 農業支援サービス事業体による地域営農持続化の実証

1 事業費 (単位：千円)	【財源内訳】	【主な使途】
7,048	県補助金 3,000 一般財源 4,048	委託料 4,048 補助金 3,000
(前年度予算 0)		

2 事業背景・目的

高齢化や農業機械更新のタイミングで離農される方が増える中、農地の預け先不足や担い手農業者の不足により、市内の遊休農地が増加しています。

こうした状況が続くと農地の管理が困難となり、災害や獣害の発生リスクが高まるほか、地域営農や環境、市民生活にも悪影響を及ぼします。

市では、特に土地利用型の地域営農を守る新たな取組みとして、大規模な農業者を「農業支援サービス事業体」として認定し、同団体が持続的に活動できるよう必要な支援を行います。なお、農業支援サービス事業体は、小規模農業者の基幹作業を受託して営農継続を支援したり、離農により手放される農地を引き受けたりするなど、地域農業を担う役割を果たします。この取組みにより、地域の農地保全と持続可能な農業の実現を目指します。

3 事業概要

①【新規】雇用に関する研修会の開催（ゼロ予算）

農業者に対し、従来の雇用の感覚ではなく、製造業等と同様の「雇用型経営」の視点から、労働環境の整備、労働条件の明示、魅力ある職場づくりなどについて学ぶ機会を提供します。これにより、持続的な農業経営に向けた雇用の確保と組織基盤の強化を図ります。

②【新規】省力化・省人化などの農業支援サービス事業体への支援（3,000千円）

地域の農業を守る取組みとして省力化・省人化を推進するため、以下の支援を行います。

- ・自動水栓の設置支援
- ・ドローンの導入にかかる経費支援
- ・直播をはじめとする作業受託の拡充

③【新規】集落支援員による地域営農の課題把握と支援（4,048千円）

集落支援員を選任し、農業支援サービス事業体と連携、地域の営農活動を支援しながら農業者同士を繋ぎ、地域の農業の現状や課題の把握と解消に向けた活動を行います。

担当課：農林部農業振興課（☎0577-73-7466） 予算書：P. 99

新規 異常気象に備える農業新技術の実証・活用

1 事業費 (単位：千円) 【財源内訳】 【主な使途】

ゼロ予算

(前年度予算 0)

2 事業背景・目的

市内の農業現場では、近年の異常気象や酷暑の影響により、収量の減少や品質低下、生育の不安定化などが顕在化し始めています。これまでの栽培方法では対応が難しい局面も増えており、将来にわたり安定した農業経営を続けるためには、新たな技術の導入や栽培手法の転換が求められています。

本事業では、気候変動に強い農業への転換を図ることを目的として、水稻や園芸作物を対象に、ドローンや新資材などの農業新技術を実証的に導入し、異常気象下における効果や課題を検証します。また、得られた知見を地域に共有し、普及に努めます。

3 事業概要

① 水稻「コシヒカリ」における高温対策

<影響>

高温により葉色が低下し、収量減少や食味値低下が発生

<対応策>

ドローンを用いて植物が吸収しやすい高濃度液肥を散布することで、高温による葉色低下などに対応できる施肥技術を開発します。

② ホウレンソウにおける生育安定対策

<影響>

高温により出芽不良や生育ムラが生じ、収穫時期の遅れや不安定化が発生

<対応策>

有機物由来の吸水ポリマーを雨よけハウスの土壤に施用し、土壤水分の不均一を改善し、安定した生育を確保します。

③ エゴマにおける干ばつ対策

<影響>

干ばつにより移植直後の株が枯死し、収量が大幅に減少

<対応策>

ホウレンソウと同様の資材を育苗段階で活用し、干ばつ耐性を向上させます。

〔実証関係機関〕 JAひだ、岐阜県、市内主要生産者

担当課：農林部農業振興課 (☎0577-73-7466)

新規 人口減少社会での雑草管理の省力化実証事業

1 事業費 (単位：千円)	【財源内訳】	【主な使途】
477	一般財源	477 旅費 381 謝礼 96
(前年度予算 0)		

2 事業背景・目的

人口減少や高齢化の進行により、道路や水路の法面、公園等の公共的施設において、これまで地域の方々が担ってきた雑草管理の負担が増大している状況です。

この課題は、市が管理する様々な公共的施設だけでなく、農地や空き地などの空間でも共通するものであり、今後さらに増えることが懸念されます。

このため、市では一部の公園や農地の法面を実証フィールドとして、人口減少時代に対応した省力的な雑草管理手法を検討し、その成果を応用することで様々な空間における草刈り等の雑草管理負担の軽減と持続可能な管理手法・管理体制の構築を目指します。

3 事業概要

①【新規】 専門家による省力的雑草管理手法の検証 (477千円)

雑草の予防的管理を研究する専門家を招聘し、手間のかからない雑草管理の考え方や対処方法などについて現地で指導を受けます。その知見を公園、道路や水路法面など他の公共空間への応用可能性について検証します。



②【新規】 自動草刈り機による省力管理の実証 (ゼロ予算)

農業機械メーカーと連携し、公園内で完全自動式草刈り機を設置・運用し、雑草管理の省力化効果を検証します。

あわせて、公園での実運用を通じて、事故防止や盗難対策など必要な仕様や課題を整理し、メーカーへフィードバックを行います。



担当課：農林部農業振興課 (☎0577-73-7466) 予算書：P. 98

拡充 水稲直播技術の確立に向けた検証

1 事業費（単位：千円） 【財源内訳】 【主な使途】

ゼロ予算

（前年度予算 0）

2 事業背景・目的

飛騨市内で生産される水稲の育苗は、JAひだから委託を受けた農業者により毎年行われています。しかし、育苗作業は苗箱の運搬や毎日の灌水、育苗ハウスの換気管理など作業負荷が大きく、加えて高齢化も進んでいることから、年々受託者の確保が困難になっています。

このため、令和7年度は育苗の工程自体を省略できる「直播（ちよくは）」技術について主力品種のコシヒカリを用いてJAひだと連携し、実証を行いました。その結果、収穫量や品質、食味などについて従来の栽培方法と同等の結果が得られることがわかりました。これを受け、令和8年度は次のステップとして、他の品種や種まき方法について検証を拡大します。

3 事業概要

コシヒカリでは成果が良好であったため、特産もち品種たかやまもちと、飛騨牛の餌となるWC S（ホールクロップサイレージ）用稲を実証に追加します。またドローンを用いた省力播種試験を新たに追加検討し、従来の水稲栽培との生育、収量や品質の違いを比較・検証します。



〔実証関係機関〕

JAひだ、全農ぎふ、岐阜県飛騨農林事務所・中山間農業研究所、飛騨市内農家、ヤンマー（農機）、シンジェンタ（農薬）、飛騨市

担当課：農林部農業振興課（☎0577-73-7466）

新規 「飛騨市森林づくり構想」に基づく市有林整理の推進

1 事業費 (単位：千円)	【財源内訳】	【主な使途】
1,542	森林環境譲与税 1,542	委託料 1,542
(前年度予算 0)		

2 事業背景・目的

市では、約 6,200ha と広大な森林を市有林として所有していますが、その規模の大きさから、これまで調査や施業は個別・段階的な対応に留まり、森林全体を俯瞰した整理や長期的な方針の検討が十分に行えていない状況にあります。加えて、木材価格や施業コストの変動、担い手不足、生態系保全や防災への配慮など、森林を取り巻く環境条件は大きく変化しています。

こうした状況を踏まえ、市では現在「飛騨市森林づくり構想」の策定を進めており、その中で、従来の人工林施業に加え、立地条件や将来像に応じて針広混交林化や広葉樹を活かした多様な森林管理を進めていく考え方を位置付けています。この構想を実効性あるものとするためには、市有林について、立木の現況、位置、施業適性などを改めて把握し、客観的な基礎データに基づいて森林を整理・区分していくことが不可欠です。

このため、本事業では、人工林施業を行う森林、針広混交林化を推進する森林、保全を重視する森林などを区分し、「飛騨市森林づくり構想」に基づく将来を見据えた適切な市有林管理につなげることを目指します。

3 事業概要

市有林管理に精通した専門家にアドバイザー業務を委託し、以下の取組みを行います。

- 市有林の位置、立木状況、林齢など基礎情報の整理・更新
- 現況を踏まえた施業適性の整理（人工林施業、針広混交林化、保全重視等の区分）
- 「飛騨市森林づくり構想」を踏まえた今後の森林管理に関する専門的助言

これらにより、市有林について短期的な施業判断だけでなく、長期的な森林管理・経営の視点に立った方針整理を行い、将来にわたって持続可能な市有林管理につなげます。

<参考> 針広混交林化とは スギやヒノキなどの人工林に広葉樹を適切に組み合わせることで、災害に強い構造や多様な生態系を確保し、将来にわたって持続可能な森林管理を目指す考え方です。木材生産に加え、水源涵養や景観、防災など、森林が持つ多面的な機能の発揮につながります。

担当課：農林部林業振興課（☎0577-62-8905） 予算書：P.107

拡充 野生鳥獣被害への対策

1 事業費 (単位：千円)	【財源内訳】	【主な使途】	
38,926	県補助金	8,970 買上金	14,500
	森林環境譲与税	3,430 委託料	9,424
(前年度予算 32,710)	一般財源	26,526 その他	15,002

2 事業背景・目的

野生鳥獣による被害は年々深刻化しており、農業被害に加え、人的被害も発生しています。令和7年度には、有害鳥獣捕獲作業中にツキノワグマによる人身事故が発生したほか、様々な環境要因によるツキノワグマの出没が相次ぎ、市民生活の脅威となりました。また、改正鳥獣保護管理法により緊急銃猟制度が創設され、条件付きで市街地での発砲が可能となったことから、ハンターとの協力体制の構築が不可欠です。他方、鳥獣被害を効果的に防ぐには、ハンターによる捕獲活動だけでなく、放任果樹の伐採や地域住民の協力など多面的な取組みが必要です。

こうしたことから、令和8年度は、放任果樹の伐採にかかる支援の拡充、農地を守る柵の整備に関する支援の継続、大学との共同研究による効果的な対策の検討を進め、多角的な鳥獣被害対策を推進します。

3 事業概要

①【新規】岐阜大学との鳥獣被害に関する共同研究等 (2,300千円)

昨今の野生鳥獣による自然被害に対し、岐阜大学の森部准教授に協力いただき、ニホンジカによる食害をはじめとした被害の把握及び効果的な保全対策等について共同研究を実施します。

②【新規】実施隊員向け安全管理講習会の実施 (385千円)

令和7年9月の有害鳥獣捕獲作業従事中の事故を踏まえ、二度と同じ事故を起こさないよう実施隊員への安全管理の徹底と啓発を目的とした安全管理講習会を実施します。

③【新規】緊急銃猟実施に伴う報酬及び備品の購入等 (500千円)

令和7年9月から施行された緊急銃猟制度の開始に伴い、緊急銃猟実施時に出動した実施隊員に対し出動時間に応じた謝礼を支給するほか、実施時に必要となる盾や防護品の資材を購入します。

④【拡充】放任果樹等伐採事業補助金 (3,000千円)

鳥獣被害対策サポートセンターの調査に基づき、個人や自治会等が、集落内の柿・栗など野生鳥獣を誘引するおそれのある果樹を伐採する経費に対し補助します。

これまで個人・団体問わず補助対象経費の1/2以内の額（上限5万円）としていましたが、令和8年度は以下のように補助率と補助上限額を拡充します。

<拡充>

個人：5万円まで全額補助で、5万円を越える分は1/2補助（上限10万円）とします。

自治会等：50万円まで全額補助します。

⑤【拡充】狩猟免許等取得支援事業補助及び若手狩猟者技能向上補助等（1,791千円）

新たな狩猟者の確保を目的として、銃猟免許、わな猟免許の取得及び狩猟者登録を行う者に対し、必要となる費用の一部を補助します。

<拡充>

若手狩猟者の技能向上支援のため、射撃場での訓練に要する費用の一部を補助します。

⑥【拡充】鳥獣被害対策実施隊員への報酬等（6,000千円）

鳥獣被害対策実施隊員の報酬額をこれまでより増額し、加えて緊急銃猟への出動報酬を新たに支給します。また、隊員の賠償責任保険加入や捕獲用エサ等の購入、捕獲檻等の修繕を行います。

⑦【継続】有害鳥獣捕獲報償金（14,500千円）

昨年のツキノワグマ大量出没をはじめ、ニホンジカ、イノシシ等大型鳥獣による被害を未然に防止するため、捕獲体制の強化を図ることを目的として捕獲者に対して捕獲報償金を支給します。

⑧【継続】鳥獣被害対策サポートセンターの運営委託他（7,200千円）

令和5年度からスタートした鳥獣被害対策サポートセンターを引き続き運営し、新規狩猟者のスキルアップのための伴走支援や有害鳥獣の追い払いを行います。また、住民に対する被害防止対策の普及啓発等を行い、より効果的な被害防止対策を進めます。

⑨【継続】野生動物侵入防止施設補助金（2,500千円）

有害鳥獣から農地を守る電気柵等の購入資材費を1/2以内の範囲で補助します。

⑩【継続】鳥獣被害防止施設更新事業補助金（500千円）

集落で整備した恒久柵がイノシシ等による被害や自然災害等により破損した場合に、その修繕・補修にかかる資材費に対し1/2以内の範囲で補助します。

⑪【継続】サル用捕獲わな設置資材の購入及び既存わなの修繕等（200千円）

神岡町内を中心に甚大な被害を及ぼすニホンザルの捕獲用檻の設置に必要な資材を購入し、積極的な捕獲を推進します。また、既存の捕獲檻についても機能向上を目的とした修繕を行い、より効果的な捕獲を目指します。

⑫【継続】野生動物侵入被害農地修復補助金（50千円）

有害鳥獣に荒らされた圃場の整備にかかる事業委託又は重機のリースにかかる費用に対し、1/2以内の範囲で補助します。

担当課：農林部林業振興課（☎0577-62-8905） 予算書：P.105

新規 畜産農家の経営安定化に向けた共済補償の拡充支援

1 事業費 (単位：千円)	【財源内訳】	【主な使途】
425	一般財源	425 負担金

(前年度予算 0)

2 事業背景・目的

家畜農業共済（子牛共済）は、子牛や妊娠期間中に胎児が死亡・病気になった場合に、農家が共済金を受け取ることで経済的な損失を補い、安定した農業経営を継続できるよう支援する制度です。

しかし、この共済は補償期間に制限があり、胎齢240日未満の胎児は補償の対象外となります。早期流産・死産などで共済の対象とならないケースが年間約25件発生しており、畜産農家にとって大きな経済的負担となっています。

こうしたことから、市と飛騨市和牛改良組合（畜産農家）が共同で資金を積み立て、共済の対象外となった場合に支援金を支給する相互扶助の仕組みを整備することで、畜産農家の負担軽減を図ります。

3 事業概要

- (1) 制度内容：子牛共済の対象外となる早期流産・死産に対し、見舞金を支給します。
- (2) 事業主体：飛騨市和牛改良組合
- (3) 積立方法：積立基準額は母牛1頭あたり1,000円（畜産農家 500円、飛騨市 500円）
積立総額は 1,000円×850頭（繁殖雌牛総頭数）
※2年目以降は、当該年度の補償額を畜産農家と市が折半で積立します。
- (4) 補償内容：獣医師による妊娠鑑定が実施された母牛が補償対象で、子牛の胎齢期間により見舞金単価を決定します。
※市は飛騨市和牛改良組合へ積立総額の半額を負担金として支出します。



担当課：農林部畜産振興課（☎0577-73-0152） 予算書：P.102

拡充 種を蒔くプロジェクト（有機農業産地づくり支援事業）

1 事業費（単位：千円）	【財源内訳】	【主な使途】		
11,000	国庫補助金	11,000	委託料	5,805
			費用弁償	1,353
（前年度予算 0）			その他	3,842

2 事業背景・目的

昨今、農業を取り巻く環境が大きく変化する中、国内、そして市内でも環境負荷の軽減を図り、持続可能な農業への移行・転換が必要不可欠となっています。市としても、令和6年度に「オーガニックビレッジ宣言」を策定し、自然環境に配慮した農業の普及を推進しています。

令和8年度は、座談会の開催による機運醸成と水田除草機の貸し出しによる省力化支援を通じて、市内における自然環境に配慮した農業の普及拡大を目指します。

3 事業概要

①【拡充】テーマ別の座談会の開催（264千円）

自然や環境に配慮した農業の推進と市内での機運醸成のため、座談会を開催します。座談会では、有機農家だけでなく、有機農業に興味ある農家や新たに農業を始めてみたい方などに幅広く参加いただき、各回テーマを設定した話し合いを行います。

②【拡充】省力化のためのスマート農業の普及推進（1,100千円）

有機農業は環境に配慮した農法ですが、農薬などを使用しないため草刈りなど管理作業の手間がかかる傾向にあり、いかに省力化するかが重要となってきます。

そこで、市がこれまで実施した省力化の取組みで最も効果があった水田除草機について、市が追加購入し広く農業者に貸し出すとともに、そもそも雑草が発生しにくい土づくりのための機械導入による検証など、生産者の負担軽減と省力化を図った効率の良い管理方法の普及啓発を推進します。

③【継続】有機農産物の生産・認知度・消費拡大の推進（6,185千円）

有機農産物の生産拡大と認知度向上、消費拡大を図るため、以下に取り組みます。

- ・生産拡大：実地講習会の開催、新規就農者のための営農カリキュラム作成
- ・認知度向上と消費拡大：講習会やマルシェの開催、親子向けの食育事業の実施
農家と旅館や飲食店のマッチング

拡充 飛驒の鮎の認知度向上と活用

1 事業費 (単位：千円)	【財源内訳】		【主な使途】	
1,533	ふるさと納税	1,533	委託料	880
			費用弁償	152
(前年度予算 1,000)			その他	501

2 事業背景・目的

飛驒の鮎は、高原川の鮎が令和7年度の「全国清流めぐり利き鮎会」でグランプリを受賞し、宮川下流の鮎も過去に準グランプリを受賞するなど、全国的にも非常に高い評価を受けています。両河川の鮎はブランド化が進み、首都圏の著名な料理人の間でも絶大な人気を誇る一方で、市内では飛驒の鮎の素晴らしさが十分に知られていません。

令和8年度は、鮎を楽しむ様々なイベントを実施し、市内外の方々に飛驒の鮎の素晴らしさを普及させるとともに、市民に豊かな食材を有する飛驒市に誇りを持っていただく契機とします。

3 事業概要

①【拡充】市内鮎イベントの実施 (880千円)

昨年大変好評だった宮川と高原川の鮎を使った食べ比べ料理会をはじめ、新たに市内で鮎に関する様々なイベントを開催し、市民が飛驒の鮎を楽しむ機会を充実させます。

②【継続】首都圏及び関西圏飲食店へ向けたPR (416千円)

高原川の鮎が「全国清流めぐり利き鮎会」でグランプリを受賞したことを受け、飛驒の鮎の価値や魅力を首都圏及び関西圏の飲食店へ発信します。

③【継続】飛驒市が誇る鮎が育つ河川の周知と清掃活動への協賛募集 (80千円)

日本一の鮎が育つ河川を美しく保つ河川の魅力周知と河川清掃への協賛を募ります。



鮎レセプションの様子



高原川の鮎

担当課：農林部食のまちづくり推進課 (☎0577-62-9010) 予算書：P. 98

拡充 まるごと食堂等による市産食材の魅力発信

1 事業費 (単位：千円)	【財源内訳】		【主な使途】	
1,900	ふるさと納税	1,900	委託料	850
			印刷製本費	295
(前年度予算 2,300)			その他	755

2 事業背景・目的

令和2年度から実施している「飛騨市まるごと食堂」は、飛騨市産食材の魅力発信と地産地消の推進を目的とした取り組みです。まるごと食堂を契機として、生産者と市内飲食店がつながり、市産食材を使用する飲食店が増加するなど、市民の市産食材に対する関心の高まりや認知度の向上につながっています。

また、名古屋市に本社を置く和食処サガミとの連携事業「まるごと食堂withサガミ」では、名古屋市内20店舗で市産食材を使用したメニューが提供され、好評を博しています。

令和8年度は、市内では収穫祭をイメージした多様な市産食材を楽しめるイベントを実施するとともに、市外ではサガミとの連携を継続することで、市産食材を通じて飛騨市への関心を高める取組みを進めます。

3 事業概要

① 【拡充】市内まるごと食堂の開催 (670千円)

市内まるごと食堂の開催にあたり、以下の取組みを拡充します

(1) 市内学生のまるごと食堂企画段階からの参加促進

市内の学生にもまるごと食堂の企画段階から参加いただき、市産食材に関わる機会を設けることで、食育の充実と次世代の担い手育成を図ります。

(2) 市産食材を幅広く味わえるイベントの開催

まるごと食堂の開催に併せ、さまざまな市産食材を楽しむ収穫祭のようなイベントを開催し、市民が季節ごとの市内の食の魅力を発見する機会をつくります。

② 【拡充】まるごと食堂withサガミの開催 (1,230千円)

和食処サガミと連携した「まるごと食堂withサガミ」では、これまでのフェアに加えて、より気軽に飛騨市の食材に触れられるフェアを年2回開催します。また、飛騨市ファンクラブ事業と連携し、来店客が市産食材の生産者や飛騨市に触れられる仕掛けを充実させることで、飛騨市を訪れたいという機運の醸成を図ります。

担当課：農林部食のまちづくり推進課 (☎0577-62-9010) 予算書：P.98

新規 直売所と連携したアグリパーク構想の実施

1 事業費 (単位：千円)	【財源内訳】	【主な用途】
1,500	県補助金 1,500	委託料 950
		印刷製本費 200
(前年度予算 0)		その他 350

2 事業背景・目的

これまで、農産物直売所を拠点にして専業農家だけでなく兼業、副業、生きがい農業など、趣味から一歩踏み出して農業に参画できる環境づくりを進めてきましたが、高齢化、担い手不足、若者の農業離れ、地域資源の未活用といった課題もあります。

本事業では、市内全域を一体的に捉えた面的なアグリパークとして仕組みを再構築し、誰もが農業に参画できる機会と場所を作るための実証試験を行います。

3 事業概要

① 【新規】出荷コミュニティの創出 (950千円)

現状は各生産者が作物を出荷先まで運搬していますが、毎日運搬時間を確保しなければならないことが負担となっています。

そこで、地域単位で出荷グループを組織し、交代による集荷システムを新たに構築します。これにより、出荷者の負担軽減や新たな生産者の発掘を図ります。

② 【拡充】多様な生産商品と農業意欲を高める学びの場の創出 (200千円)

特に夏場は各生産者の作目が重複してしまい、差異化が図りにくい状況です。そこで、特徴ある品種の紹介と種苗の配付に加え、座学から圃場での実地研修まで一貫して実施できる勉強会を実施することで、生産者の意欲向上を図ります。

③ 【新規】新たな出荷者の創出 (350千円)

各産直市は会員で成り立っていますが、高齢化が進み年々会員数は減少しています。今後も安定した産直市の運営を維持するため、農家間の情報共有、新規生産者の試験販売場所の提供に加え、肥料作りや料理教室、伝承作物の勉強会など、消費者を巻き込んだ多様な取組みを実施し、新たな出荷者の増加を目指します。

①②担当課：農林部食のまちづくり推進課 (☎0577-62-9010) 予算書：P. 98

③担当課：農林部農業振興課 (☎0577-73-7466) 予算書：P. 99

拡充 市有林を活用したJ-クレジット創出・

森と自然に立脚したまちづくりの推進 <共通>

1 事業費 (単位：千円)	【財源内訳】	【主な使途】
3,400	ふるさと納税 3,400	委託料 3,400

(前年度予算 0)

2 事業背景・目的

飛騨市は市域の約94%を森林が占める自然資源が豊かなまちです。しかし近年、人口減少や担い手不足の進行により、こうした資源に対する市民の関心低下や管理・活用の停滞が課題となっています。

こうした中、市では令和7年度に「森と自然に立脚したまちづくり」を新たな柱と位置づけ、森林をはじめとする自然資源の公益的価値と経済的価値の両立を図る取組を進めることとしました。本事業は、飛騨市と前田建設工業株式会社が令和6年度に締結した「地域資源の活用による持続可能なまちづくりに関する連携協定」に基づき、市有林を活用したJ-クレジット創出を起点として、自然資源を再評価するとともに、保全や学び、体験活動を通じて「森とともに生きるまち」としてのブランド構築を推進します。

令和8年度は、これまで準備を進めてきたJ-クレジットを発行・売却し、森林から生まれた収益を再び自然環境の保全と地域活性化に再投資する、資源と経済の循環型まちづくりの実現を目指します。(参考：次ページ)

3 事業概要

令和8年度は、市有林を対象としたJ-クレジット事業の本格運用に向け、クレジットの認証・発行プロセスを進めるとともに、将来の安定的な事業運営体制を構築します。

① 【拡充】 J-クレジット認証・発行に向けた業務の本格実施 (3,400千円)

令和7年度に実施した支援業務を踏まえ、引き続きプロジェクト登録および認証取得に向けた手続きを着実に進めます。

② 【新規】 J-クレジットの発行・売却による財源確保 (歳入のみ)

J-クレジットを発行し、その売却益を事業の財源として活用します。売却益は新設予定の「(仮称) 森と自然に立脚したまちづくり推進基金」に積立て、一定額を毎年森林・自然資源を活かしたまちづくり施策にします。

担当課：農林部林業振興課 (☎0577-62-8905) 予算書：P.107
商工観光部まちづくり観光課 (☎0577-62-8901)

(参考) 森と自然に立脚したまちづくりプロジェクトについて

1 J-クレジットとは

森林整備による二酸化炭素（CO₂）吸収量を「環境価値」として国が認証し、売買できる仕組みです。市有林の適切な管理により創出されたクレジットを販売することで、森林整備を収益へとつなげることができます。得られた収益は使途に制限がないため、次なる地域活性化の財源として循環させることが可能です。

2 プロジェクトの目的

飛騨市は、市域の約94%を森林が占める全国有数の「森のまち」です。森林は、水や空気、木材など多様な恵みをもたらしてきましたが、近年は身近な森林や自然への関心の低下により、管理や活用が課題となっています。

本プロジェクトは、「森と自然に立脚したまちづくり」を新たな柱として掲げ、森林の多面的な価値を活かした地域づくりを進めるものです。飛騨市と前田建設工業株式会社が令和6年8月に締結した「地域資源の活用による持続可能なまちづくりに関する連携協定」に基づき、両者が協働して進めます。

3 プロジェクトの財源（J-クレジットの活用）

市は、市有林を対象にJ-クレジットを発行し、その売却益を事業の財源とします。令和8年度にプロジェクト認定を目指し、初回クレジットの発行は令和9年3月を予定しています。売却益は基金に積み立て、財源の平準化を図りながら活用します。

4 事業期間

準備期間：令和7年度～令和8年度

事業期間：令和9年4月1日～令和25年3月31日（プロジェクト認証期間が最大16年間のため）

5 事業内容（財源を活用して実施する事業）

(1) 自然資源の「持続可能な活用」

- 池ヶ原湿原、天生湿原、北ノ俣岳・天蓋山登山道等の維持・保全
- 森のまちづくりサポーター制度の創設
- 人と自然がふれあうフィールドの拡充（教育に活用できるフィールド）

(2) 多様な森林・自然資源の「価値の共有」

- 森林や自然にテーマを絞った新たなツアーの企画・実施
- 森林・自然をテーマとした学びの場（セミナー等）の提供
- 林業者や市内有識者等の市内学校等での出張講座

(3) 森林・自然資源を活用した「新たな挑戦」

- 市内事業者との協働による商品開発
- 森林・自然資源（木材、ヨシ、薬草など）を活かす知見と技術を有した人材の育成

拡充 国の制度を活用した地域活性化人材の登用<共通>

1 事業費 (単位：千円)	【財源内訳】	【主な使途】		
57,895	一般財源	57,895	委託料	38,404
			人件費	11,491
(前年度予算 61,551)			負担金	8,000

2 事業背景・目的

人口減少先進地である飛騨市では、様々な分野で人口減少や高齢化に起因する人材不足が深刻となっており、これは市役所も例外ではありません。

こうしたことから市では、特別交付税による国からの財政支援のある人材活用制度を活用し、基礎的条件の厳しい集落の支援や、市の様々なプロジェクトを推進するための中心人物として活躍いただく人材を積極的に受け入れ、それぞれの活動を通じた地域力の維持、強化を図っています。

令和8年度は、引き続き地域おこし協力隊や集落支援員制度等により、優秀な人材を確保し、地域活性化の成果を高め、持続可能な地域づくりにつなげます。

3 事業概要

①【拡充】集落支援員の配置 (10,912千円)

地域特有の生活課題への対応や住民ニーズの把握、集落と市役所をスムーズに繋ぐ架け橋役として、地域の実情に詳しい人材を配置します。

- (1) 少ない担い手農家で地域営農を維持する取組みへの支援を行う人材を登用 (新規)
- (2) 宮川地区のそば栽培に関する取組みの支援を行う人材を登用 (新規)
- (3) 宮川地区へ1名配置 (継続)
- (4) 関係人口に関する各種支援を行う「関係人口コーディネーター」を登用 (継続)

②【拡充】地域おこし協力隊の登用 (31,921千円)

- (1) 河合町の伝統工芸品である山中和紙を後世に残すため、紙漉き職人のサポートを行うとともに、山中和紙の魅力発信、販路拡大を目指す地域おこし協力隊を登用します。(継続)

(任期：令和6年5月～令和9年4月まで)

- (2) 奥飛騨山之村牧場での生産活動や、地区の獣害防止活動に従事しつつ、地域資源を活用した山之村地域の交流人口拡大と、子どもたちや移住コンシェルジュとの連携による山之村地域への移住拡大を目指す地域おこし協力隊を登用します。(継続)

(任期：令和6年7月～令和9年6月まで)

- (3) 地域資源である薬草を活用した関係人口の獲得、市民への薬草普及の強化、民間と連携した新規事業の掘り起こし等を推進するリーダー的な人材として、地域おこし協力隊を登用します。(継続)

(任期：令和6年10月～令和9年9月まで)

- (4) 市独自の人材育成プログラム「飛騨市作業療法によるまちづくり研究所」の仕組みを新たに導入し、学校をはじめとする作業療法士の確保と育成体制を確立し、全国から優秀な作業療法士の集まるまちづくりを目指しながら、学校作業療法の効果検証によるエビデンスの確立等学校作業療法室の更なる充実を図ります。(継続)

(任期：令和8年度より2年間)

- (5) 広葉樹のまちづくりを推進する中で、市内で産出される広葉樹の流通のボトルネックとなっている土場での仕分け作業、川上から川中へのスムーズな流通の仕組みづくりの取組みを実施するため、地域おこし協力隊を登用します。(継続)

(任期：令和7年度より2年間)

- (6) 友好都市である台湾新港郷との市民レベルでの更なる交流を推進するため、両地域の住民や関係団体との橋渡し役として、台湾新港郷から地域おこし協力隊を登用し、交流事業の企画・運営や情報発信等の活動を行います。(新規)

(任期：令和8年度より最長3年間)

③【継続】地域プロジェクトマネージャーの登用(7,062千円)

自治体のプロジェクトを推進するにあたり、関係者間を橋渡ししつつ、当該プロジェクトをマネジメントできるブリッジ人材を会計年度任用職員として任用する国の制度を活用し、飛騨市の交流人口の拡大と市外からの移住定住者の拡大を目指した戦略的なシティプロモーションを担う「地域プロジェクトマネージャー」を登用します。

(任期：令和6年5月より最長3年間)

④【継続】地域活性化企業人の登用(8,000千円)

地域の活性化を図るため三大都市圏に所在する企業の社員を自治体に派遣し、地域課題に対して専門的な知見を活かしながら即戦力人材として従事する国の制度を活用し、派遣者1名を受入れ、食のまちづくりに向けた各種事業推進を図ります。

(任用期間：令和7年度より2年間)

担当課：	①-4)、②-6)、③-1)	企画部ふるさと応援課	(☎0577-62-8904)	予算書	: P. 47
	②-4)	市民福祉部総合福祉課	(☎0577-73-7483)	予算書	: P. 69
	②-1)	農林部農業振興課	(☎0577-73-7466)	予算書	: P. 99
	②-2)、②-5)	農林部林業振興課	(☎0577-62-8905)	予算書	: P. 105
	②-3)	商工観光部まちづくり観光課	(☎0577-73-7463)	予算書	: P. 111
	②-1)	河合振興事務所地域振興課	(☎0577-65-2221)	予算書	: P. 58
	①-2)、①-3)	宮川振興事務所地域振興課	(☎0577-63-2311)	予算書	: P. 58
	②-2)	神岡振興事務所建設農林課	(☎0578-82-2254)	予算書	: P. 58
	④-1)	農林部食のまちづくり推進課	(☎0577-62-9010)	予算書	: P. 100